

平成25年度事業計画

1. 事業方針

農業・農村を取り巻く情勢は、WTO 農業交渉や FTA、TPP 協定に関する動向など予断を許さない状況にあり、国際化の進展や他の国内産地との競争などに対応した経営と地域の農業の展開が求められております。

本道農業が生産コストの低減と所得の向上をめざして、経営規模の拡大や生産性の向上を推進する一方で、担い手の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増大、集落機能の低下などの諸問題に直面しています。

こうした中、消費者などから理解され、農業者が夢を持てる北海道農業・農村の実現を目指すため、多様な担い手の育成・確保や、さらには、環境との調和を図りながら、安全・安心で高品質な農畜産物づくりを進めていく必要があります。

また、農畜産物の付加価値を向上させ、地域内の産業振興による地方の活性化の推進が重要な課題となっています。

このような情勢のもとで、北海道の持つ優れた特色を最大限に発揮して農業の体質強化と農家経済の確立を図るために、農業改良普及事業の果たす役割はますます重要となってきます。

このため当協会は、公益社団法人として、定款に基づき農業改良普及事業の支援に努めるとともに、農業改良普及事業の果たす役割はますます重要となっていることから、地域の実情に応じた農業改良普及活動が効率的・効果的に推進されるよう普及事業の支援組織である北海道農業改良普及事業協議会と連携を図るとともに、普及情報交換会や普及研究大会等普及組織の実施する調査研究活動の支援強化や、農業者、関係機関等に対して道の定める「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、地域における普及活動事例等について「農家の友」に掲載するなどきめ細かな情報提供等に努めます。

2. 事業計画

当協会は、農業者の多様でゆとりある農業経営の確立を図るため、効率的な農業経営及び技術の普及推進に努めるとともに、農業改良普及事業を支援することにより、北海道の農業及び農家生活の健全な発展向上に寄与することをもって、地域社会の健全な発展及び一般消費者から信頼される農業・農村の実現と食料の安定供給に資することを目的としています。

このため、上記の目的を達成するため、次の事業を行います。

公益目的事業会計

■ 農業改良普及推進事業

北海道における農業及び農家生活の改善に関する農業者による自主的な活動の促進、普及事業と連携した農業技術等の普及啓発の実施による「農業改良普及推進等」を目的として、以下の事業を実施します。

(1) 刊行物発行事業（「農家の友」の発行）

普及活動の効果的・効率的な支援及び地域農業と農家生活の改善向上に貢献するため、「農家の友」を発行し、情報提供を行います。

1) 「農家の友」の編集・発行

① 「農家の友」の誌面充実

効率的な普及活動を進めるための普及・啓発誌である「農家の友」を、より実用的な農業技術情報誌として誌面の充実等に努めます。

ア 編集会議の開催・参加

- ・「農家の友」編集会議の開催 6回（2ヵ月に1回）
- ・全国共同編集会議への参加 3回

イ 現地取材活動の強化

- ・記事については、2ヵ月に1回開催される編集会議の方針に基づき関係者への執筆依頼とともに、編集部による現地での取材強化に努めます。

ウ 誌面の充実

- ・読者ニーズの紙面反映と、より見やすい、読みやすい誌面構成に努めます。

② 「農家の友」の配布先

ア 農業者や普及指導員、農業関係者等の購読希望者に対する有償配布を行います。（「農家の友」は、誰でも有償で購読可能）

イ 新規就農支援（新規参入就農者支援対策）を目的として、新規就農者に1年間「農家の友」を無償配布いたします。（25年度の対象者90名）

③ 「農家の友」の普及推進

「農家の友」の発行は、公益目的事業の1つで、農業改良普及推進等を目的としています。従って、「農家の友」の発行及び普及推進は、①普及活動の効果的・効率的な活動支援、②農業技術の普及啓発、③地域農業と農家生活の改善向上に寄与することにもなり、精力的で継続的な取り組みが必要となっています。

「農家の友」の具体的な普及推進については、北海道農政部技術普及課や各（総合）振興局農務課の指導のもと、農業改良普及センター・北海道農業改良普及職員協議会・北海道農業改良緑友会等のご理解とご協力をいただくとともに、農業関係団体・商工会・消費者団体・農業法人・農村女性グループ・取材農業者等にも積極的にPR活動を行うなど、「農家の友」の普及推進を最重点事業として実施します。

また、地域における関連団体と連携した普及推進の取り組みやイベント等にも対応した普及推進を実施して参ります。

その実施主体となるのが、当然のことながら当協会の役職員です。自ら知恵を出し、汗を流し、成果を上げるための自主的で積極的な取り組みを行って参ります。

(2) 農業図書配布事業（河野基金事業）

就農者や普及指導員等、農業関係者の知識と教養の向上に寄与するため、昭和5

7年度に各農業改良普及センターに設置した「河野文庫」に対し、「河野基金」を財源として、農業経営等に関する図書を配本します。

1) 河野基金事業の運営管理

基金の適正な管理・運営に当たるとともに、「河野文庫」の配本の充実強化を図るとともに、新規参入就農者支援対策の推進に努めて参ります。

①配本図書の選定

各農業改良普及センターの要望を踏まえ、道農政部や学識経験者等で構成する「河野基金運営委員会」に諮り執行します。

②事業対象者

就農者及び普及指導員等の農業関係者で、図書は誰でも利用可能です。

収益事業会計

■ 関係図書出版・広告掲載事業

公益目的事業の安定的な実施を目的として、以下の事業を実施いたします。

(1) 図書・教材出版事業

道から著作権の利用許諾を受け、そのデータ等を印刷・製本して販売するほか、既刊図書の頒布及び新刊図書・教材等の発行に努めます。

1) 図書の発行・頒布

①道が作成する各種図書の発行・頒布

<定期発行>

・平成25年度農作物病害虫・雑草防除ガイド	2, 200部
・平成25年普及奨励ならびに指導参考事項	200部
・平成24年度北海道農業・農村の動向	250部
・平成24年度北海道農業・農村統計表	200部

<新刊図書発行>

・北海道農業生産技術体系(第4版)	1, 200部
-------------------	---------

②協会が作成する各種図書の発行・頒布

<定期発行>

・北海道農業改良普及事業関係職員名簿	850部
--------------------	------

<増刷図書>

・北国の家庭菜園(9刷)	1, 200部
--------------	---------

<既刊図書>

・既刊図書(21点)の頒布	
---------------	--

(2) 広告掲載事業

「農家の友」やその他出版する図書に広告を掲載します。

1) 広告の掲載

「広告は豊かな実りの情報源」をキャッチフレーズに、営農や経営に関する情報活動の一環であるとの観点から、読者の農業経営や営農技術に役に立つ、広告情報の提供に努めます。

法人会計

■協会の経営改善の推進

公益社団法人として法令に基づいた適切な業務運営に努めていかなければなりません。その円滑な業務運営を支えるのは、財政の健全化です。

しかし、現状は、「農家の友」の普及部数の減少のほか、図書販売の不振、広告の減少など、厳しい経営環境にあり、財政の健全化が喫緊の課題となっています。

こうした経営環境下で経営改善を進めていくためには、主要事業の「農家の友」の普及推進を最重点課題として、できることから役職員一体となって取り組むとともに効率的な業務運営に努めて参ります。

あわせて、平成22年度より実施している職員人件費の大幅カット、役員報酬の返納、印刷製本費、普及センター委託費のカット等経費の削減を引き続き実施します。

また、「農家の友」の普及推進を強化するため、収益を生まない総務部門を再編し、営業担当の設置や、更には常勤役員制度の見直しや職員配置体制の見直し、嘱託職員の削減などの経営の合理化策を平成25年度において早急に検討し、平成26年度から着実に実施することにより経営収支の安定、財務の健全化を図ります。